

# 十日町民商ニュース

〒948-0037 十日町市妻有町東 1-404-11

2024年4月 vol.495

☎ 025-757-2509

✉ 025-752-5679

tokamachi.minsho@gmail.com

## 民商青年部の再建にお力を貸しください

十日町民主商工会の青年部の再建に向け、若手の会員様との交流の場を設けたいと思っています。民商が活発になるためには青年部の再建が不可欠となります。各地の民商では青年部の集まりが盛んに行われ、商売のこれから展望や、税金等の悩み相談が行われています。業者青年こそがからの民商を大きく発展させる鍵となります。

また8月には「新商連第2回業者青年交流会」がグリーンピア津南（地元開催なので多くの動員お願いしますとすぐにプレッシャーをかけられています。。。笑）、10月には「第17回全国業者青年交流会」が岩手県花巻市で開催予定となっており、若手の会員様からの参加を宜しくお願いします。

十日町民商の交流の場は、近々開催を考えていますので、スケジュール等が決まり次第、ニュース等でお知らせ致します。青年部再建に向け、皆様からのお力を貸しください。

家族で参加できるような集まりや、商売を大きくしていくヒントを見つけることができる学習会、



若手のつながりを作ることができる  
よろしくお願いします  
場を作っていくたいと思います。  
アイデア、協力どしどし募集中です！



6月からの定額減税、民商でも5月頃に学習会をやる予定です。4月11日(木)14時～段十ろうで十日町税務署の説明会があります。早めに説明を受けたい方は参加しましょう。※先着順

## 所得税・消費税の振替日

所得税 4月23日(火)

消費税 4月30日(火)

## 社会保険料の保険料額

健康保険料率 9.35%

介護保険料率 1.60%

## 4月1日より相続登記の義務化開始

4月1日より不動産の相続登記が義務化されます。過去のものも義務化の対象となります。被相続人が亡くなつて相続がわかつてから正当な理由なく3年以内に登記をしなかつた場合には10万円以下の過料が科せられるので、相続登記していない不動産があるという方は早めにご対応ください。

## 時間外労働の上限規制猶予措置終了

2019年の改正労働基準法（働き方改革）より、時間外労働の上限規制が設けられました。建設業・運送業は5年間は猶予期間として規制免除となっていましたが、4月1日より他業種同様、時間外労働に上限規制が入ります。ドライバーの健康などを考慮すると前向きな改革にはなりますが、運送では長距離トラックの運行が難しくなるため、「物流・運送の2024年問題」として荷物が届くのが遅くなる問題が生じる可能性が出てきます。

民商では建設業の方が多いので、建設業の方も時間外労働について労使協定を定めたり、年次有給休暇を必ず取得させるなど労働者の健康に配慮した環境つくりをしていきましょう。

## 新商連事務局長 青木さんご逝去のお知らせ

長年頑張ってこられた新商連事務局長の青木敦志さんが、3月19日に大動脈解離の為急逝されました。青木さんには十日町民商にも多くのご助力を頂き、関わりのあった方も多いかと思われますのでお知らせさせて頂きます。

